

平成 26 年度第 3 回門真市環境審議会の会議録

会 議 の 名 称	平成 26 年度第 3 回門真市環境審議会
開 催 日 時	平成 26 年 10 月 7 日(火) 午前 10:00～12:00
開 催 場 所	門真市市庁舎 別館 3 階 厚生会会議室
出 席 者	委員長 浦邊 真郎（福岡大学大学院工学研究科客員教授） 副委員長 三輪 信哉（大阪学院大学国際学部教授） 委員 福岡 雅子（大阪工業大学工学部環境工学科准教授） 委員 倉持 隆（大阪府守口保健所衛生課長） 委員 東野 信之（門真市自治連合会・脇田校区連合会長） 委員 乾 明雄（門真市 P T A 協議会・会長） 委員 岩田 清恵（門真市消費生活研究会・会長代理） 委員 大西 康弘（守口門真商工会議所・大峰化学㈱代表取締役） 委員 奥田 赳（公募市民） 【欠席】 平野 浩（大阪府枚方土木事務所維持管理課長） 長崎 達夫（パナソニック㈱・モノづくり本部環境・品質センター 環境経営推進グループ・グループマネージャー） 金生 則夫（公募市民） 【出席委員数 9 人／全 12 人中】 事務局 小西 紀至 市民生活部 環境政策課 課長補佐 和田 徳子 市民生活部 環境政策課 係員 ㈱地域計画建築研究所（アルパック）長沢、森野

議 題 (内 容)	議事 (1) 第2回門真市環境審議会での意見等について (2) 門真市環境基本計画(案)について (3) 今後のスケジュールについて 配布資料 平成26年度第3回門真市環境審議会次第 資料① 門真市環境審議会委員名簿 資料② 平成26年度 第2回門真市環境審議会での意見 資料③ 計画策定スケジュール(案) 参考資料① 平成26年度第2回門真市環境審議会議事録
傍 聴 定 員	10人(ただし当日の傍聴は1人)
担 当 部 署 (事 務 局)	市民生活部 環境政策課 (電 話) 06-6909-4129

会議記録 (議事内容)	○開会
事務局（小西）	定刻となりましたので、只今から、平成 26 年度第 3 回門真市環境審議会を開催させていただきます。なお、会議録作成のために録音させて頂いておりますのでご了承願います。本日は、平野委員、長崎委員、金生委員の 3 名がご欠席との連絡を頂いております。委員 12 名中、9 名が出席されているということで、門真市環境審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。また、本審議会は公開としております。なお、本日の傍聴者は 1 名です。 それでは、会議に先立ち本日配布しております資料の確認をさせていただきます。 平成 26 年度第 3 回門真市環境審議会次第 資料① 門真市環境審議会委員名簿 資料② 平成 26 年度 第 2 回環境審議会での意見 資料③ 計画策定スケジュール 参考資料① 平成 26 年度第 2 回門真市環境審議会議事録 以上、不足がございましたら事務局までお知らせください。前回、第 2 回環境審議会の環境基本計画案をお持ち頂くようお願いしておりましたが、宜しいでしょうか。 では、早速議事に移らせて頂きたいと思います。以下の進行は浦邊会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。
浦邊会長	○議事 それでは、次第の「1、報告」といたしまして、「第 2 回門真市環境審議会での意見について」です。内容の説明については、後ほど事務局にお願いいたします。前回に委員のみなさまから頂きました意見に関して事務局にまとめて頂いたものが資料②として配布されています。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局（小西）	資料②の説明に先立ち、意見の取り扱いについて説明させていただきます。前回の会議において、委員のみなさまから頂きましたご意見に関して、資料②のようにまとめております。このご意見を元に第 2 回でいただいたご意見と第 3 回で頂いたご意見を反映させた「審議会事務局計画案」を次回の第 4 回の審議会でお示しさせて頂き、最終的な本審議会答申の一部として市へ答申することを考えております。皆様から頂きましたご意見を、計画案に反映した

	物を事務局で作らせて頂き、第４回審議会で提出し確認頂くと考えております。こちらの意見だけですと分かりにくいという意見もありますので、意見が何処の計画に反映されるのか示させて頂きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
事務局（長沢）	A3 資料②について説明をさせていただきます。前回の審議会での意見を事務局で取りまとめて、１番から２２番まで番号を付け、また該当するページを付け、発言者の氏名はありませんが、質問・意見の内容をまとめさせて頂きました。先ほど、小西補佐からご説明がございました通り、次回こちらの資料②に示しております意見を修正しご確認頂きたいと思っております。それぞれの質問内容について何かあればご意見を頂きたいと思っております。
事務局（小西）	議事録のテープ起こしをしましたが、もしも内容や意味が違う所があれば、ご意見頂ければ修正をさせて頂き、次の資料に反映させて頂きますので、一度ご確認お願いします。何かご質問等ございましたら、併せてお願いします。特に無いようでしたら、後程でもご意見頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。
浦邊会長	ありがとうございました。事務局で２２の意見をまとめさせて頂きました。次の審議会に、今日の意見と前回の意見を、ある程度反映して修正して頂こうと思っていますので、よろしくお願いします。 それでは、次第の２、議事「（１）門真市環境基本計画（案）」についてです。今回は、前回説明できなかった第４章の２循環型社会の形成から、第５章、第６章について説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。
事務局（長沢）	それでは、４０頁の第４章の３「循環型社会の形成」からご説明させていただきます。こちらでは、人口減少や少子高齢化が進むなかで、また「もったいない」という意識が広がるなかで、ごみの量も次第に減少していくと考えられます。また以前と比べて分別やリサイクルの意識が高まり、資源の再生も進んでおります。そのもとで、今後も、継続的かつ積極的に、ごみの減量や再資源化に取り組む必要がありますと、なっております。 目標としては循環型社会の形成ということで、ものを大切にし、ごみ減量と再資源化を支えるまちをつくるとしております。 取り組みの方向性としては３つ挙げており、１つ目は、市民の３Ｒ行動をみんなで支える仕組みを確立。２つ目は、排出者責任の浸透と事業者の自主的なごみ減量の促進。３つ目は、循環型社会に資する一般廃棄物処理システム等の構築とし

	ております。41 頁からは、それぞれの施策について書かせて頂いております。 ①の市民の3R行動をみんなで支える仕組みを確立としては、発生抑制と再使用、再資源化に関する情報提供と意識啓発としております。3Rの発生抑制、再使用、再資源化のうち、発生抑制と再使用に優先的に取り組む意識を定着させ、ごみの排出量を減らします。具体的には、学校での環境教育や消費者への呼びかけ、市民が再使用をできるような仕組みを構築していくと挙げております。施策の2つ目は、分別排出の更なる推進としまして、近年、市が処理するごみの量が減少して、資源化量も減少しておりますが、今後も分別排出の浸透を進めることにより更に進めて行くことにしております。具体的には意識啓発や情報提供、また分別排出をするよう指導等を行ない、分別排出を更に推進して行きます。 取組の方向性の②排出者責任の浸透と事業者の自主的なごみ減量の促進についての施策は、事業所から排出されるごみの再資源化の促進となります。事業所から排出される事業系ごみの量は減少傾向にあるものの、さらなる減量や再資源化を進めていくとしております。具体的には、排出事業者への指導や情報提供を充実させていき、ごみの発生抑制や再資源化を促します。また、レアメタルの回収など、貴重な資源の再資源化を促し、循環への取組を支援していきますとしております。 方向性3つ目として、③循環型社会に資する一般廃棄物処理システム等の構築では、施策としまして、一般廃棄物処理の効率化とし、具体的には収集や処理の効率化を進めるとともに、最終処分場の寿命を延ばすために埋立処分量の削減に努めるということ、また、現在稼働中の一般廃棄物焼却施設については、適正な維持管理に努めるとともに、延命化を図ります。それから、不法投棄は犯罪であること、また分別排出ルール of の更なる周知に努めること、また、今後の下水道整備事業の進捗状況を踏まえて、し尿処理体制の検討を行うこととしております。43 頁には各主体の取組として市民、事業者、市の取り組むべき内容を挙げております。 続いて、44 頁からは、4 章の4 生活環境の保全について説明させていただきます。本市の生活環境は概ね良好な状態を保っていますが、健康的な生活を確保するためには、大気環境や水環境をより一層良い状態にすることが求められています。例えば、都市化の進展による生活騒音など、今後も市域における環境状態を監視する必要があります。そのため、大気環境や水環境等への負荷を低減するとともに、都市化に伴う音環境や熱環境の悪化を防ぎ、健康で安心して暮らせる生活環境の保全を目指します。さらに、放射性物質等による環境汚染への対応など、新たに市民の安全・安心に関する意識が高まっていることを踏まえ、今後はより一層、環境保全と安全・安心を重視した施策の検討を図っていく必要がありますとしておりまして、目標としては生活環境の保全、良好な空気・水と緑を確保し、
--	---

	良好な環境を感じるまちをつくるとしております。取り組みの方向性としては、3つ挙げておまして、1つ目は①環境監視体制の維持と、新たな環境汚染に対応する体制構築とし、こちらでは、大気や水質などの状況を把握するため監視体制を継続と、また、新たな公害の発生を未然に防ぐため、情報収集に努めますということを挙げております。取組の方向性の2つ目は、②開発等における環境配慮や緑の保全・創造による良好な環境の確保として、こちらでは、開発の際には、環境配慮をするということ、また寺社などに古くから残っている緑を保全し、また公園や民有地の緑化などで身近な緑を創造について記載しております。方向性の3つ目は、③快適で美しいまちづくりの推進として、こちらでは、門真市美しいまちづくり条例に則り、市民1人ひとりが担い手となり、美しいまちづくりを推進しますとしております。 45頁からの施策については、方向性の1つ目のところは、施策1, 2と挙げております。①-1は、健康に過ごせる生活環境の保全ということで、大気、水質、騒音・振動、土壌について、それぞれの現状維持と更なる改善について記載しております。施策の①-2は、その他有害化学物質や快適環境形成への対応として、健康を脅かす放射性物質を含む有害化学物質に適切に対応し、快適な生活環境を守るための対応を行っていきますとしまして、具体的には、有害化学物質の適正使用と管理の指導を推進し、放射性物質等を原因とする事故等の予防対策、応急対策及び事故対策は、他の法令によるべき旨の無い範囲で放射性物質等取扱事業者等は必要な対策を講じるよう努めるということ、また、空間中の放射性物質については、大阪府が行う定点モニタリングの数値を参考に市民への情報提供を行っていくということ、また、市民の「安全・安心」を最優先とした取り組みを行うよう努めていきますと、書いております。 方向性の2つ目は、46頁、②開発等における環境配慮や緑の保全・創造による良好な環境の確保です。ここでの施策は2つありまして、1つ目は、地域の特性に応じた緑づくりの推進としまして、市民や事業者が自らの工夫で取り組む緑化を支援するとともに、これを地域の魅力として発信しますと書いております。具体的には、門真の特徴である水路を活かした親水空間や緑づくりを進めるということ、また、開発時における緑地の確保を促すということ、また、工場などについては、工場緑化の推進など本市の特性を踏まえた良好な環境の確保について検討しますとしております。施策の2つ目は、緑の適正な配置と維持管理です。こちらでは、公園・緑地については、本市における緑の拠点とし、貴重な憩いの空間として、「みどりの基本計画」に基づいて適正な配置と維持・管理に取り組みます。また、地域住民と協力しながら量から質への転換を進めていくとしております。具体的には、既存の公園・緑地においては、地域の緑の拠点として、生物多様性の観点を取り入れ、また地域住民と連携しながら適正な維持・管理を行う
--	---

	としております。 方向性の3つ目は、③快適で美しいまちづくりの推進としまして、施策として、快適環境の保全とモラル・マナーの向上とし、具体的な内容は、環境学習、広報活動を通じて市民1人ひとりが快適な生活環境を維持、向上するような意識化、動機づけを図るとしてしています。また、美化サポート・プログラム「さわやか・ロード」事業をさらに進めます。また、公園を快適で良好な状態に保つよう公民協働で公園美化を促進します。また、危険家屋等建物所有者に対し、適切な維持管理を求めますとしております。 また、47頁は各主体の取組として、市民、事業者、市の取り組むべき内容を記載しております。以上で4章の説明を終わらせて頂きます。
浦邊会長	ありがとうございました。4章について、ご自由にご意見を頂ければと思います。41頁の「市による集団回収の減少」とあるが、市民が行う集団回収も減少しているのか。市民が積極的に回収しているので市の回収量が減少しているということではないのか。
事務局（長沢）	集団回収量については、P17にお示しさせて頂いている通り、減少しつつあるのが現状となっています。
浦邊会長	資源化量が減少しているということを書く必要があるのか。
福岡委員	新聞などは、デジタル化などで、紙の新聞が社会的に減っているので、古紙回収は当然減る。このまま書くと市民の人の努力が怠っているとの誤解を招くおそれがあるので、一言加えた方が良いのではないかと。
大西委員	事業者責任で排出量を減らすとか、資源化量を増やすとかあるが、商工会議所に相談すると「リサイクル推進制度」があるので、専門員が派遣され、年に1・2回は巡回されている。事業者はこのような制度を使われると良い。減量させるための知識をもっている相談内容に合わせた専門家の派遣を行っている。その制度とマッチングさせると良い。
浦邊会長	商工会議所独自ですか。リサイクル推進制度はどの範囲を対象に行っている取り組みなのか。
大西委員	もとはわからないが、北河内地区で行っている。制度である。

福岡委員	産業廃棄物であれば、マッチングは色々な地区で行われている。しかし一般廃棄物であれば、いろいろなものが混ざっているので、難しい点も多い。
大西委員	事業者責任と言われると、工場や商店単位になると、排出物が特定されると思う。そういう場合は、手を打つと一気に減ると思うので、相談できる所があれば。
浦邊会長	事業活動から排出されたごみが対象であるが、市が関与するのは一般廃棄物となる。
事務局（小西）	市としては、事業者から出される一般廃棄物が今回の計画の対象となる。産業廃棄物は別なので、誤解のない書き方に修正させて頂きたい。
浦邊会長	商工会議所の活動は産業廃棄物でも対象としているので、今回の計画で取り上げる場合は注意が必要である。
大西委員	事業系ごみという表現が何を対象としているのか分からない。
福岡委員	市としても計画の中で産業廃棄物に触れても良いのではないかな。
浦邊会長	市の役割がどこにあるのか、ということを表す必要がある。
事務局（小西）	ここは書き方を検討させて頂きたい。
三輪副委員長	商工会議所の取り組みは、教育だけでなく、アドバイザー派遣があることは本当に良いと思う。
浦邊会長	事業者責任でというと産廃となるが、市は何をやるのかということを書く必要がある。
倉持委員	教えて頂きたいのだが、リサイクル、リユースについては、国、府、市の責務の割り振りは、事業系のごみにならずに出されるものの扱いは、市の責務か、府の責務か。どうなっているのか。混ぜて出せればごみになっても分ければリサイクルできるものについても、市で取り組めるのか。
事務局（小西）	たとえば、レアメタルなどについての取り組みは、施策として市でも行える。

倉持委員	府が持っている権限の所を、市が勝手にすると支障が出てくるが、発生抑制・再資源化については、市がやっていけるものについては、施策の1つとして行っていくことは可能であると認識した。市の権限についての整理と、そこから施策について入れるのか入れないのかの検討が必要ではないか。
浦邊会長	ご指摘いただいた点については誤解が生じないように確認をお願いします。
福岡委員	42 頁に、一般廃棄物の「効率化」との記述があるが、現状はかなり効率が悪いのか。
事務局（小西）	収集に関しては、適正な最短ルートを割り出して行っています。焼却の炉は老朽化で効率的ではなく、建て替えの話も出ていないので延命化していく中で、どこまで効率化をしていくかを書いている。
福岡委員	「収集の効率化」というのは、収集回数を変更するのかと、必ずしも効率を求めるのが全てではなく、高齢者対応である「ふれあいサービス」などは、市民サービスとして適正な収集であると思われるが、効率というだけでは決して効率的ではないので、表現として見直しが必要ではないか。
事務局（小西）	門真市も「さわやか訪問収集」をしていてご好評頂いていますので、誤解を招く表現を見直ししたい。
浦邊会長	それでは、「生活環境の保全」についてご意見頂ければと思う。44 頁に放射性物質等や土壌汚染が施策に入ってきたが、土壌汚染について 2 章では現状についてあまり述べていないが、具体的に事例はあるのか。
事務局（小西）	定期的に、市内の公園でダイオキシンの測定をしているが、工場跡地などに有害物質があった等の事案があった場合は、大阪府の担当課と調整を図り、検討を行った内容を掲載させて頂いている。
東野委員	質問であるが、門真市内に放射性物質を扱っている企業はあるのか。
事務局（小西）	特に確認はできていない。
浦邊会長	医療機関についてはレントゲンなどで放射線物質を取り扱っているが、ここでは原発の事故を想定して扱っていると思う。放射能は広域的にしていけるのか。

事務局（小西）	大阪府が定点モニタリングを行っているので、その数値を市民に情報提供して行く。事故由来の放射性物質の放出、原子力発電所からの漏洩などは災害関係と絡んで来るので、施策の①－２の「・」の２つ目の所にかかせて頂いた。本市の危機管理課との調整を行い地域防災計画との整合を図っています。大阪府の地域防災計画の原子力災害対策編が改定されたので、どう整合性を計っていくかというところになっています。
三輪副委員長	質問ですが、この付近での定点モニタリングの場所はどこか。
事務局（長沢）	寝屋川市と大阪市内で定点モニタリングを行っている。大阪市内では何十年と行っている所以長期的なデータの蓄積があります。
福岡委員	大阪市ではモニタリングを森ノ宮で行っていると聞いている。
倉持委員	元々チェルノブイリでの原発事故があった事をきっかけに、大阪でも放射性物質を測り始めている。よって昔から測り出している。また、空気中のみでなく、食品の放射能汚染についても、保健所にて測定を行っている。
大西委員	46 頁の上の記述では「放射能汚染等取扱事業者は必要な対策等講じる」となっているが、市が行うことについては記述がないので、市はほったらかしにするのではないかと誤解を生む。
事務局（小西）	市は指導などを行う予定である。
事務局（長沢）	府と連携して市民へ情報提供することなどが、市として行えることである。
大西委員	現在の記述では、放射性物質等を取り扱う事業者等にのみ記述があり、市が何に取り組むか分からない。
事務局（小西）	非常に難しい部分であるが、平時か有事かという議論もあり、市の危機管理課とも調整を行った上で、このような書き方になっている。
福岡委員	市ができることはモニタリングなどであり、市民への情報提供については、一時情報を持っている府などが行えば良いと思うが、市は情報をしっかり把握しておく必要があると思う。

浦邊会長	市が施策として何を行うのか記述をご検討下さい。
三輪副委員長	この審議会では、当初から水のことが話題となっていたが、44 頁の中で「取組の方向性」①には水質で出てくるが、②の所にも、良好な生活環境での水が有ると良いと思う。例えば「開発等における環境配慮や水や緑の保全・創造による良好な環境の確保」と水を加えて頂いたり、46 頁の施策②－1 の主な内容に「水路を活かした親水空間」とあるので、施策にも「地域の特性に応じた水や緑づくりの推進」と水を加えて頂くと、水を意識した計画になると思う。
事務局（小西）	そのように検討させていただきます。
福岡委員	私も、水質以外の親水空間や親水性の向上について触れて頂きたい。
三輪副委員長	47 頁の各主体の取組の中でも、公害的な書き方だが、親水性などの視点から「水」への取り組みを増やして欲しい。
福岡委員	「開発等」の「開発」が気になる。今後、再開発ではなく開発を予定されているのか。
事務局（小西）	まちづくり課から聞いていることでは、中町地区や駅前の開発を行っていくと聞いております。南では北島調整区域ですが、もしも開発を行う場合には、環境に配慮して頂きたいということで、記述させて頂いている。
三輪副委員長	開発は小さい物から大きな物までであると思う。これだけ都市開発が進んでいるまちでは、小さな緑づくりが大変効いてくると思う。大型マンションを造るときは周りに空地を作って緑を植えていくとか、小さな緑が増えると、我々が親しむ緑が視覚的に増えると思う。道路ひとつ横断歩道ひとつでも緑に配慮して頂きたい。
浦邊会長	市民の代表で来られて、今はどのような印象か。市民にとって自然環境は身近に感じるものであるのか。
大西委員	私達が住んでいる所は密集地で、水路は分からない。どういう所が水路で空間作りをしているのか知らない。広報で桜のシーンなど宣伝はあるが、どこに有るかが知られていない。46 頁②－2 の主な内容の所で、「地域住民と協力しながら量

	から質への転換を進めて行きます。」と有るが「量から質へ」の記述が気になる。
事務局（小西）	門真市においては、公園などを現状以上に確保する場所が望めないことが実態であり、今後は質を高めていくことが必要であると考え、この様な表現にさせて頂いた。
奥田委員	現在の門真では、子どもたちがボール遊びをする場所が無いと校長先生が心配されている。ボール遊びが出来る、健康的な遊びが出来る場所が無いことは問題である。公園ではサッカーや野球が禁止されていて、下校後に再び学校でとなると見守り等の問題がある。近所でどのような遊びでもできる場所が必要。量が増えないことが前提になると、どうなのか。
事務局（長沢）	公園の数や面積そのものを増やしていくことが場所の確保で困難であることという現状であるが、質では、道路や民有地、工場などの緑化を進めていく形で、市民が身近に感じられる緑を増やしていこうという位置づけで書かせて頂いた。
大西委員	緑が増えるということは、量が増える事ではないのか。
事務局（長沢）	公園の量ではなくて、緑を増やしていくという意味で質であったが、誤解を招いたようです。
福岡委員	緑の量なら、この表現は違和感がある。植える場所が少ない中でも緑を増やすというので、量は増える。緑被率は増えないが、緑視率を増やすということ。
三輪副委員長	緑化の量と人口には比例関連がある。子どもたちが遊びやすいまちや、緑が多いまちは子どもが多い。人口政策と緑の量は非常に関連があるので、例えば、時間を区切って道路を公園として利用したり、使い勝手の悪い道路は緑化して公園にしまうなど、将来を見据えて緑を増やす手段を考えていく必要があると思う。
岩田委員	公園のフェンスの高さは規定があるのか。高くしてもらうことは可能なのか。
事務局（小西）	担当に確認させて頂きたい。
大西委員	美観的な観点から規制があると聞いたことがある。

岩田委員	フェンスに乗って遊ぶ子ども達が増えている。フェンスをもう少し高くすると、犬猫の糞も少なくなるし、砂遊びもできるようになる。もう少し考えて頂きたいと思う。
東野委員	基本計画は机上の議論としては上手くまとめているが、一般市民はもっと底辺である。近所にごみ屋敷があるが、市は対応できないとの返答で、市民ボランティアが対応を行った。門真市が協力すると書かれているが、実際は依頼しても費用が発生したりする。水路や公園も近隣都市の視察を行って整備を行って頂きたい。家電ごみについては有料になると放置されることが発生する。犬猫の糞を廃棄しないなら入って来ないようにするべき。理想があったとしても、市民の目線はもっと低い。市民にとって現実になのか、ということを求めたい。
浦邊会長	ここに書かれていることは、関係課との調整の結果がまとめられているので、この計画書にご意見の内容を具体に盛り込むのはなかなか難しい。そのようなご意見があることをここに反映させることは難しいが、そのようなご意見があることは、具体化の際には反映できるような体制を取りたいと思う。それでは、事務局より最後の 5 章、6 章についてご説明頂きたい。
事務局（長沢）	第 5 章と 6 章について説明させていただきます。第 5 章は重点的に取り組むべき施策としてリーディングプロジェクトについて記載しております。本計画が目指す環境像の実現のために計画全体をリーディングしていくとして、特に重点的に取り組んでいく具体的行動をリーディングプロジェクトとしました。ここで 3 つ示しているので、ここで簡単に説明します。 1 つ目は、まちづくりと連携した低炭素社会の構築とし、取組方針としましては、省エネルギーの実践を行うとともに、事業活動の低炭素化を推進する。また、再生可能エネルギーについても、適宜、地域資源活用の観点から導入に向けた検討を行うと言うことで、具体的な取組内容としましては、公共施設の新築、改修等や公共空間において再生可能エネルギー設備の導入や耐震性等を考慮しながら低炭素建築物の導入について検討するということ、また、エネルギーの効率的な活用に加え、災害時などにおいても安定的にエネルギーが供給されるよう自立・分散型のエネルギーシステムが構築できるよう検討する。また、関連する市の事業を進める中においてもスマートコミュニティ導入の可能性について検討するということを入れております。 リーディングプロジェクトの 2 つ目は、49 頁、環境保全を推進する人づくりとして、環境教育、環境学習の推進を挙げております。取組の方針としましては、環境意識の向上と行動の輪を広げます。また、市、市民、事業者との協働によつ

	て、市内の環境について学ぶ機会を増やします。また、環境教育・環境学習を推進するために市、市民、事業者のネットワーク化を図りますと方針を挙げております。具体的な取組内容としましては、環境教育、環境学習を推進するために様々な主体間でのネットワーク化を図り情報の共有化などを行います。また、環境学習に関連する取組を行っている市民活動団体や事業者を出前環境教室に派遣する仕組みの構築など、市民主役の環境教育・環境学習を検討します。環境について楽しく学び、主体的に取り組むことができる多様で特色のある環境教育、環境学習を進めます。 リーディングプロジェクトの3つ目は、3R活動の盛んなまちづくりの推進とし、取組方針は、ごみに関する情報提供や、ごみ減量、再資源化の仕組みづくりを進め、ごみ処理に係る環境への負荷削減を目指します。また、3R活動の取組についてはその充実を進めるとともに、これまで再資源化の取組が進んでいない中小規模の事業所をターゲットとした取組を検討します。具体的な取組内容としましては、集団回収の活性化、店頭回収実施店舗の拡大、レジ袋削減の取組の推進など、市民や事業者と連携したごみ減量、再資源化の取組を推進します。また、事業者に対しては、事業活動に伴って生じた廃棄物を適正に処理する責任があることを指導するとともに、適正搬入のチェック、近隣市と比較した処理料金の適正化など、適正処理を定着するための取組を進めます。また、自ら資源化に取り組むことが難しい小規模事業者を対象に、ごみ減量や再資源化に向けた支援を進めますということを挙げております。 続いて第6章は、「計画の着実な推進に向けて」です。ここでは推進体制、指標・取組状況の把握、計画の進行管理について書いております。推進体制としては、庁内体制で、本計画に関係する部署全体で、計画の進捗管理を行います。また、環境審議会については、「門真市環境審議会」は、市長の諮問に応じ、環境基本計画に関する事項、環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査・審議するために設置されておりますので、計画の進捗状況や課題について、適宜、助言を行いますということにしております。また、市・市民・事業者の協力として、環境と調和し、産業が栄える活力のあるまち、これは総計の目標ですが、これを実現するため、地域会議への活動支援などを通じて、市民や事業者との積極的な連携を図っていきます。また、広域的な連携体制とし、市域を越えた広域的な課題については、環境団体、周辺自治体、府や国などと協力しながら取り組んでいくとしております。 続いて、(2)の、指標・取組状況の把握は、目標の達成度合いを確認していくうえで、環境指標を定めます。その中でも計測が可能であるものは数値目標を定めるようにして、質的な管理、数値ではない管理が求められる目標については取組状況を把握していくことを検討しております。また、指標については、すでに個
--	---

	別計画など指標が定められている物と整合性を取りながら定めて行きます。また、個別計画の改定や国の方針の変更などが生じた場合は適宜対応していくものとしします。 続いて、計画の進行管理です。計画の推進管理にあたっては、指標や取組状況や成果を点検・評価し、その結果を次の取組へとつなげて行くようにします。PDCAサイクルと言っておりますが、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Act（見直し）という形で一連の進行管理を行うとともに、環境マネジメントシステムを活用しながら、目標達成に向けた継続的改善を図っていくとしております。進行管理と公表については、各施策について、事務事業評価における指標などを利用し、取組状況を把握・評価して行きます。指標や取組状況については、市の広報やホームページ等を通じて環境に関するデータや環境に関する取組状況について公表し周知を図って行きます。計画の見直しについては、取組の進捗状況を把握して、計画の中間年次、平成31年度に取組の点検・評価を行った上で、必要に応じて適宜見直しを行うものとしします。以上で説明を終わらせて頂きます。
浦邊会長	ありがとうございました。例えば、48 頁に「スマートコミュニティ」や、49 頁に「出前環境教室」など今まで出てこなかった言葉があるが、言葉のイメージについて、市民に対して説明が必要ではないか。
事務局（小西）	「スマートコミュニティ」は、街区単位でのエネルギーの供給を考えている。再生可能エネルギーの利活用も含まれている。
三輪副委員長	言葉が一般には分かりにくいですが、例えば「温熱配水を地域に配る」なども入ってくると思うが、「スマートコミュニティ」が何を意味するのか分かりにくいので、最低限でも注釈が必要。もっと言えば、前の方で触れておくべきだと思う。
福岡委員	36、37 頁ぐらいで触れておくべきではないか。「低炭素化まちづくり」など。創エネも大切であるが、やっぱり省エネが大切ではないかと思う。家計の節約にもなると思う。
浦邊会長	リーディングプロジェクトなので、記載内容について検討をお願いしたい。
事務局（長沢）	書き方の整合性の確認を行うとともに、15・16 頁で取組例を挙げさせて頂いているが、なるべく既存の取組と関連性をもたせる様に修正させて頂きます。

浦邊会長	リーディングプロジェクトは具体にあって市内全域に広げる取り組みとしては難しいので、まずPDCAサイクルして次のステップに進めますという物だと思う。「スマートコミュニティ」などあれもこれも含むと分かりにくい感じがします。
奥田委員	50 頁、「中小企業の事業所をターゲットとした」とあるが、「ターゲット」という表現は気になる。
事務局（長沢）	「重点的に支援していきます」という表現に見直しを行いたい。
三輪副委員長	枠組みを変えるかも知れないが、リーディングに「水と緑」をやっぱり入れて頂きたい。
浦邊会長	計画では目標が 4 つになっているが、リーディングプロジェクトは 3 つである。31 頁が目標との関連で、4 つにした方が良いのか、3 つでいいのか。リーディングプロジェクトを 4 つにした方が良いような気がする。その他、6 章についてご意見ございませんか。
事務局（小西）	51 頁、環境審議会の所の表記を「助言を受けます」から、「助言を行います」に修正をお願いします。
奥田委員	「地域会議」との記載があるが、まだまだ、実態として地域会議が進んでいない。
事務局（小西）	公民協働課と調整をさせて頂きまして、地域会議は地域の中核が担う組織であるので、連携を図って行きたいと考えている。
奥田委員	反対するのがいるので、そこが進んでいないのが実情である。
東野委員	現在、門真市で発生したごみはすべて門真市内で処理出来ているのか。
事務局（小西）	産業廃棄物は市の焼却場で受け付けていないので、産廃事業者に持っていつてもらっている。市町村の焼却場では、どこの市町村でも産業廃棄物は受け付けていない。
東野委員	門真市での建築物の建築廃材などは門真市が許可した建物なので、門真市が責任を持って処分するべきではないか。そこも踏まえて環境に結びつけて行かなければ

福岡委員	ばならないのではないかと。一般市民としての考え方だが、他市の不法投棄が、門真市から出ている場合は、門真市にも責任があるのではないかと。 まず、門真市が持っている建物については、門真市が責任をもって処分すべきである。しかし、一般の持ち物の建物は個人資産なので、解体については持ち主と解体業者が責任を持って処分するルールになっていて。処分する所は市外にある。コンクリート片はリサイクルが進んでいる。余ほど悪質な場合は、犯罪になるかと思う。
東野委員	第 2 京阪を作るときに 15m ぐらいの不法な産業廃棄物があつて、その処理に税金を使って処理している。前もって、門真市がリサイクルできるような施設を考えていかなければいけない。そういうところまでも取り組んで頂きたい。
福岡委員	市があらかじめそういう処理施設を整備することについても税金がかかる。産業廃棄物については、事業者責任で費用は建物を造る人、壊す人が払うことになっている。
東野委員	壊した物を、どう処理するか門真市も業者と連携して繋いでももらいたい。コンクリートを粉砕する施設を整備してもらいたい。有害物質についても。門真市で出た物は、門真市に処理施設があるというようにして頂ければありがたい。
浦邊会長	日本の法律は、廃棄物処理法にもとづいて、排出者責任となっている。一般廃棄物については、市の責務の対象としていて、市民が出すものが対象となっている。産業廃棄物の、個人の家の解体についても、市民が出すものだが解体建設業者が責任を持って処理することとなっていて、産業廃棄物の管理は府がしている。不法投棄については、だれが処理をするかについては難しい。申し訳ないが、これについては、ここの中に盛り込むのは難しい。
福岡委員	事前に市が施設を設置することは、市が単独なので補助金なども得られない。
浦邊会長	そういう問題ではなく、大変なことになる。盛り込む以外に、別で意見書にまとめるのも難しい。
大西委員	5 章で、取組方針は「実践を行うとともに、推進します。」と力強い表現になっているが、取組内容は「検討します。」になっているので、どれか「実践します。」「推進します。」と書いておかないと方針と内容が違う。もしくは、方針も「検

	討します。」にするか、もう少し表現を見直して頂きたい。市がすることについては、「やります。」として良いのではないか。
事務局（小西）	書き方を検討させて下さい。
三輪副委員長	51 頁の、地域会議がキーワードであると思いますが、何年ぐらい動いて、進み具合はどれくらいか。地域単位で環境に取り組むことは素晴らしいと思うが、本当に課題解決に重要な力を発揮して下さるのかなと思う。現状を教えてください。
事務局（小西）	最新は確認できていないが、ヒアリング当時では、地域会議設立に向けて中学校区で行うと、今後何年かで広げて行きたいと担当から聞いている。地域によって文化の違いがあるので計画通りに行くかは分からないと聞いている。ただし地域会議は、地域の団体が集まった会議になるので、地域の力が発揮できるのではないかと、担当が申ししておりました。
三輪副委員長	地域会議となると、自治会や商店街など、いろんな地域の団体が中学校区単位で集まって行う組織なのですね。
大西委員	P T Aなども。
三輪副委員長	新しい組織が集まって動いていくには、10～20 年程度かかる大変な取り組みだと思います。
浦邊会長	例えば、役割は自治会のように、2 年に 1 回の選挙などで選ばれてくるのですか。
事務局（小西）	詳細はまだ、分かりかねます。
東野委員	1 つの地域は立ち上がりつつある。地域会議を作る会はしているが、なかなかまとまらない。地域会議は、一般の方がなかなか理解しにくい内容である。それが説明しきれていないのが現実である。
福岡委員	計画案での市民ワークショップメンバーは、計画策定後の役割を何か想定しているのか。計画案を見守る、リーダー的な役割をして頂くと良いのではないか。
事務局（小西）	市民ワークショップメンバーは、要綱上は一旦解散となるが、環境活動を長年し

	ている方がいらっしゃるので、環境教育や環境学習などで活かして頂けるよう、お願いしたいと考えている。
福岡委員	発展的にその人達のことにも記述出来ると良いと思う。
浦邊会長	今後の担い手として、ご活躍頂けると良いと思われる。
三輪副委員長	PDCA の進行管理と公表となっているが、門真市で環境白書のような冊子的なものを作っているのか。
事務局（小西）	環境白書的なものを現在では作成していない。PDCA を回すにあたり、市民にとって分かりやすく情報整理したものを、今後フォーマットを作って公開していきたいと考えている。
三輪副委員長	市広報やホームページで分かるということですね。 中間年次までの 5 年間のデータの取り方のスパンについてはどのように考えているのか。
事務局（小西）	事務事業評価を活用していく。中間年次は社会情勢を見ながら一定の期間で見直しを行いたい。
三輪副委員長	事業については詳細まで公表していくのか。
事務局（小西）	ワーキングレベルで、事務事業評価とリンクして目標値を挙げているので、整合性を保ちながら公表していきたいと考えている。
三輪副委員長	諮問を受けて何処まで進んだか、外部的に議論できる材料が出てくるということか。
事務局（小西）	そのように考えております。
浦邊会長	今回と前回頂いたご意見をどれだけ反映できるか分からないが、次回、案を示してまた意見を頂きたい。今日見て頂いて、まだ意見があれば、事務局までご連絡頂きたいと思う。
事務局（小西）	次回の環境審議会は、11 月初旬ごろ開催予定です。今日頂いたご意見は、今日

浦邊会長	配付したA3の資料のようにまとめて提示させていただきます。第2回、3回のご意見を計画案に反映させ、何処に反映されたかを説明させていただきます。その内容について議論頂き、答申案に付ける意見として、答申をさせて頂きたいと考えております。 次回で環境審議会は最終とさせて頂く予定である。その後、庁内検討委員会に対しての意見書を次回まとめられればありがたい。事務局への意見は早めをお願いします。本日はご協力ありがとうございました。
会 議 録 公開予定日	平成 26 年 月 日 ()